

第16期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年8月24日（木曜日）
午後1時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京
「サピアホール501AB」

議決権行使期限

2023年8月23日（水曜日）
午後5時30分まで



議決権行使が簡単に!

「スマート行使」対応

(詳細はP.4ご参照)

目次

第16期定時株主総会 招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件	13
事業報告	21
連結計算書類	49
計算書類	51
監査報告書	53

ご来場につきましては、感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席者へのお土産、軽食、商品の展示・販売会は実施いたしません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社パソナグループ

証券コード：2168

Pasona Group Corporate Philosophy パソナグループの企業理念

「社会の問題点を解決する」

私たちパソナグループの仕事は、『人を活かす』こと、
人々の心豊かな生活の創造、すなわち『ライフプロデュース』です。

私たちは、この役割を果たすため、
常に高い志と使命感をもち、新たな社会インフラを構築し、
果敢に挑戦し続けることを使命とします。

- 一、誰もが自由に好きな仕事を選択し、一人ひとりの
人生設計にあわせた働き方ができる社会を築く
- 一、会社と個人がお互いに対等な関係で結ばれ、自由に
才能を活かせる社会を目指す
- 一、ダイバーシティを推進し、一人ひとりが夢と誇りを持って
活躍できる機会を創造し続ける

(証券コード 2168)
2023年8月9日
(電子提供措置の開始日 2023年8月1日)

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社パソナグループ
代表取締役 南部 靖之
グループ代表兼社長

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権行使につきましては、お手数ながら本招集ご通知3・4頁に記載のご案内に従って、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年8月23日(水曜日)午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2023年8月24日(木曜日)午後1時
- 2. 場 所** 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京 「サピアホール501AB」
- 3. 目的事項**
 - 【報告事項】** 1. 第16期(2022年6月1日から2023年5月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期(2022年6月1日から2023年5月31日まで)計算書類報告の件
 - 【決議事項】** 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 4. 議決権の行使に関する事項**

代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任する場合には限られます。
なお、代理人は1名とさせていただきます。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※株主総会ご出席者へのお土産、軽食等は実施いたしません。

以 上

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第16期定時株主総会招集ご通知」及び「第16期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)」として掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.pasonagroup.co.jp/ir/info/stockholders_meeting.html

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

当社名または証券コード「2168」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。




本招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様へ送付する交付書面を、全ての株主様へご送付しております。

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。また、これらの事項は、監査等委員会または会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。
 - ①事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法で議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本年は郵送またはインターネット等によるご行使を是非ともお願い申し上げます。

当日ご出席の場合	郵送(書面)による議決権行使の場合	インターネット等による議決権行使の場合
		
<p>同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p>	<p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p>	<p>当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。</p>
<p>株主総会開催日時</p> <p>2023年8月24日(木曜日) 午後1時</p>	<p>行使期限</p> <p>2023年8月23日(水曜日) 午後5時30分到着分まで</p>	<p>行使期限</p> <p>2023年8月23日(水曜日) 午後5時30分まで</p>
	<p>詳細は下記をご覧ください。</p>	<p>詳細は次ページをご覧ください。</p>

書面の郵送による議決権行使のご案内

本定時株主総会にご出席されず、書面の郵送による議決権行使をされる場合は、同封の「議決権行使書」に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。(同封の「記載面保護シール」をご利用ください。)

→ こちらの赤枠内に、議案の賛否をご表示ください。

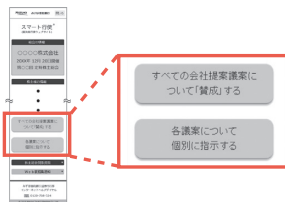
インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使が簡単に！ 「スマート行使」 QRコードを読み取る方法「スマート行使」

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右側の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移行できます。

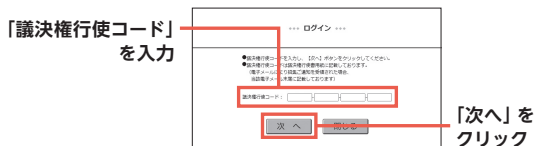
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

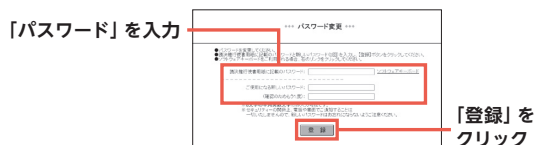
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関する
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 **0120-768-524** (午前9時～午後9時)

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使として取り扱いたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の目的事項を現状に即し整理するとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加・変更するものであります。
- (2) コーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から、取締役全体の員数を適正規模とするため、現行定款第17条（員数）について、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を「15名以内」から「10名以内」に減員するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は本議案の決議にかかる変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1. (条文省略)	1. (現行どおり)
(1)～(8) (条文省略)	(1)～(8) (現行どおり)
(9) <u>ITおよびインターネットに関する事業</u>	(9) <u>IT、インターネット、ソフトウェアおよびシステムに関する事業</u>
(10) <u>パーソナルコンピュータ、コンピュータシステムおよびコンピュータソフトウェアに関する事業</u>	(削除)
(11) <u>インターネットを利用した各種情報の収集および提供、求人求職情報の企画および開発ならびにそのシステムの運営</u>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(12) ~ (13) (条文省略)</p> <p>(14) 企業情報および人材情報に関する書籍、雑誌およびビデオテープの企画製作および販売</p> <p>(15) 各種カルチャー講座の企画および開催 (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (16) (条文省略)</p> <p>(17) 前記 (1) ないし (16) に付帯する一切の業務</p> <p>(18) (条文省略) 2. 前号 (1) ないし (18) の各事業を自ら営むこと 3. (条文省略)</p> <p>(員数)</p> <p>第17条 当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は、<u>15名以内</u>とする。</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p>(10) ~ (11) (現行どおり) (削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(12) 障害者の雇用促進事業</p> <p>(13) 介護保険法による居宅介護支援、居宅サービス、通所介護サービス、介護予防サービス、施設サービス事業</p> <p>(14) 保育所の企画、設計、監理、施工、設置、運営、管理</p> <p>(15) 知的財産権に関する調査、情報収集業務</p> <p>(16) ホテル、飲食店、旅館、文化施設等の経営、運営および管理の請負</p> <p>(17) 地方創生に係るコンサルティング事業</p> <p>(18) 旅行業および旅行者代理業</p> <p>(19) (現行どおり)</p> <p>(20) 前記 (1) ないし (19) に付帯する一切の業務</p> <p>(21) (現行どおり) 2. 前号 (1) ないし (21) の各事業を自ら営むこと 3. (現行どおり)</p> <p>(員数)</p> <p>第17条 当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は、<u>10名以内</u>とする。</p> <p>2. (現行どおり)</p>

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会が、取締役会全体として知識、経験、資質等や多様性が確保された構成となるよう十分考慮のうえ審議を行い、候補者の原案を取締役に答申し、当該答申を基に取締役会で取締役候補者が審議・決定されており、当社の監査等委員会は、候補者の決定手続は適切であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	なんぶ やすゆき 南部 靖之	再任	代表取締役グループ代表兼社長	100% (16回/16回)
2	ふかさわ じゅんこ 深澤 旬子	再任	取締役副社長執行役員 Pasona Way本部長兼社会貢献室担当	100% (16回/16回)
3	やまもと きぬこ 山本 絹子	再任	取締役副社長執行役員 事業開発本部長	100% (16回/16回)
4	わかもと ひろたか 若本 博隆	再任	取締役副社長執行役員 経営企画本部長兼成長戦略本部長	100% (16回/16回)
5	なんぶ まきや 南部 真希也	再任	取締役常務執行役員 国際業務本部長兼経営企画副本部長	100% (13回/13回)

候補者番号

なんぶ やすゆき

1

南部 靖之

(1952年1月5日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 2月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）設立 同社 専務取締役
1991年 4月	同社 代表取締役
1992年 3月	株式会社テンポラリーサンライズ（現 株式会社パソナ）代表取締役
1996年 3月	株式会社ビジネス・コープ（現 株式会社ベネフィット・ワン）取締役
1999年 4月	株式会社パソナ（現 株式会社南部エンタープライズ）代表取締役社長
2000年 6月	株式会社パソナ 代表取締役グループ代表
2004年 8月	同社 代表取締役グループ代表兼社長営業総本部長
2007年12月	同社 代表取締役 当社 代表取締役グループ代表兼社長（現任）
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長
2011年 8月	株式会社パソナ 代表取締役会長（現任）

■ 所有する当社の株式数 14,763,200株

■ 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナ 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

1976年の創業から当社グループの発展を牽引するなど経営に関して豊富な経験・実績・知見を有しており、当社のグループ経営の推進とグループの継続的成長のために強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

2

ふかさわ じゅんこ
深澤 旬子

(1953年5月28日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月	三井東圧化学株式会社（現 三井化学株式会社）入社
1978年 7月	株式会社電通（現 株式会社電通グループ）入社
1981年 9月	株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1990年 1月	同社 取締役広報室長
2000年 6月	株式会社パソナ 専務執行役員人事企画本部長
2003年 4月	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長（現任）
2007年12月	当社 取締役専務執行役員人事部・広報室・企画制作室担当兼社会貢献室長
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当
2017年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長（現任）
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当
2018年 8月	当社 取締役副社長執行役員Pasona Way本部長兼社会貢献室担当（現任）

■ 所有する当社の株式数 194,700株

■ 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナハートフル 代表取締役社長
株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長

取締役候補者とした理由

人事・広報・企画制作・社会貢献部門の責任者として豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

やまもと きぬ こ

3

山本 絹子

(1955年11月5日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 2月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1990年 1月	同社 取締役大阪営業本部担当
2000年 6月	株式会社パソナ 常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長
2005年 6月	株式会社関西雇用創出機構（現 株式会社パソナマスターズ）代表取締役社長
2007年12月	当社 取締役専務執行役員事業開発部担当
2012年 9月	株式会社パソナふるさとインキュベーション 代表取締役社長
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員事業開発本部長
2016年12月	株式会社ニジゲンノモリ 代表取締役社長
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員事業開発本部長兼スマートライフ・イニシアティブ本部長
2018年 9月	当社 取締役副社長執行役員事業開発本部長（現任）
2020年 4月	株式会社パソナスマイル 代表取締役社長（現任）

■ 所有する当社の株式数 143,200株

■ 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナスマイル 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

新規事業開発部門の責任者として、雇用創造を使命に長年、地方創生分野など様々な新しい事業分野に取り組み、事業を開発する豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

4

わかもと ひろたか

若本 博隆

(1960年11月2日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行）入行
1989年 6月	株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
2006年 9月	株式会社パソナ 取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当
2007年12月	当社 取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役
2012年 7月	当社 取締役専務執行役員経営企画部担当
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員経営企画・総務本部長
2018年 8月	当社 取締役副社長執行役員経営企画本部長
2019年 6月	株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長（現任）
2020年 8月	ビーウィズ株式会社 取締役（現任）
2021年12月	当社 取締役副社長執行役員経営企画本部長兼成長戦略本部長（現任）
2023年 2月	株式会社パソナフォース 代表取締役社長（現任）

- 所有する当社の株式数 44,100株
- 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長
 ビーウィズ株式会社 取締役
 株式会社パソナフォース 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

経営企画部門の責任者として、M&A展開を主導するなど豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

5

なんぶ まきや

南部 真希也

(1984年7月31日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年4月	三菱商事株式会社 入社
2013年6月	株式会社パソナ 入社
2018年9月	同社 執行役員 グローバル事業本部長
2018年12月	当社 国際業務部長
2021年9月	株式会社パソナ 常務執行役員 グローバル事業本部長
2022年8月	同社 取締役常務執行役員 グローバル事業本部長 (現任) 当社 取締役常務執行役員国際業務本部長兼経営企画副本部長 (現任)

- 所有する当社の株式数 0株
- 取締役会への出席状況 13回/13回 (100%)

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナ 取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

当社及び重要子会社のグローバル部門の責任者として豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、争訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時も同内容で更新する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、監査体制の強化及び充実を図るため、1名増員し、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会が、取締役会全体として知識、経験、資質等や多様性が確保された構成となるよう十分考慮のうえ審議を行い、候補者の原案を取締役に答申し、当該答申を基に取締役会で取締役候補者が審議・決定されており、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	のむら かつふみ 野村 和史 再任	取締役常勤監査等委員	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)
2	ふなばし はるお 船橋 晴雄 再任 社外 独立	社外取締役監査等委員	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)
3	ふるかわ かずお 古川 一夫 再任 社外 独立	社外取締役監査等委員	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)
4	みやた りょうへい 宮田 亮平 再任 社外 独立	社外取締役監査等委員	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)
5	あとみ ゆたか 跡見 裕 新任 社外 独立	—	—	—

候補者番号

1

の む ら か ず ふ み
野村 和史

(1955年3月15日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1985年 4月	同社 取締役
2000年 6月	株式会社パソナ 常務執行役員関東営業部長
2001年 6月	エヌエスパーソナルサービス株式会社 代表取締役社長
2010年 4月	同社 代表取締役会長
2013年 5月	株式会社パソナ 特別顧問
2013年 8月	同社 常勤監査役
2019年 8月	当社 取締役常勤監査等委員（現任）

- 所有する当社の株式数 45,700株
- 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）
- 監査等委員会への出席状況 14回/14回（100%）

■ 重要な兼職の状況

該当はございません。

監査等委員である取締役候補者とした理由

関係会社の代表取締役社長及び株式会社パソナの監査役を務めていたことから、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断しております。

候補者番号

ふなばし はる お

2

船橋 晴雄

(1946年9月19日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 7月	大蔵省（現 財務省）入省
1988年 6月	同省 主税局 国際租税課長
1989年 5月	外務省 在フランス日本国大使館参事官
1994年 7月	大蔵省 副財務官
1995年 3月	同省 東京税関長
1998年 6月	証券取引等監視委員会 事務局長
2000年 6月	国土庁（現 国土交通省）長官官房長
2001年 7月	国土交通省 国土交通審議官
2002年 7月	同省 退官
2003年 2月	シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役（現任）
2005年 3月	ケネディクス株式会社 社外監査役
2006年 6月	鴻池運輸株式会社 社外監査役
2007年12月	当社 社外監査役
2011年12月	イーピーエス株式会社（現 E P S ホールディングス株式会社）社外監査役
2019年 8月	当社 社外取締役監査等委員（現任）
2019年12月	E P S ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

- 所有する当社の株式数 15,000株
- 社外取締役（監査等委員）在任年数 4年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）
- 監査等委員会への出席状況 14回/14回（100%）

■ 重要な兼職の状況

シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役
E P S ホールディングス株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

行政及び上場企業の社外役員における豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。

船橋晴雄氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者番号

ふるかわ かず お

3

古川 一夫

(1946年11月3日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月	株式会社日立製作所 入社
2005年 4月	同社 代表執行役執行役副社長 情報・通信グループ長&CEO兼輸出管理本部長
2006年 4月	同社 代表執行役執行役社長
2006年 6月	同社 取締役代表執行役執行役社長
2007年 5月	社団法人日本経済団体連合会（現 一般社団法人日本経済団体連合会）副会長
2009年 4月	株式会社日立製作所 取締役代表執行役執行役副会長
2009年 6月	同社 特別顧問
2011年 6月	一般社団法人情報処理学会 会長
2011年10月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 （現 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）理事長
2019年 6月	日本碍子株式会社 社外取締役（現任）
2019年 8月	当社 社外取締役監査等委員（現任）

- 所有する当社の株式数 10,700株
- 社外取締役（監査等委員）
在任年数 4年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）
- 監査等委員会への出席状況 14回/14回（100%）
- 重要な兼職の状況
日本碍子株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

株式会社日立製作所の取締役代表執行役執行役社長等を歴任し、情報通信をはじめとする技術分野の知見と企業経営・組織運営における豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。

古川一夫氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者番号

4

みやた りょうへい

宮田 亮平

(1945年6月8日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月	東京藝術大学 美術学部 教授
2004年4月	同大学 理事兼副学長
2005年12月	同大学 学長
2016年2月	文部科学省文化庁 長官
2016年4月	東京藝術大学 名誉教授兼顧問（現任）
2021年7月	長岡造形大学 客員教授（現任）
2021年8月	当社 社外取締役監査等委員（現任）
2022年5月	公益社団法人日展 理事長（現任）

- 所有する当社の株式数 300株
- 社外取締役（監査等委員）
在任年数 2年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）
- 監査等委員会への出席状況 14回/14回（100%）
- 重要な兼職の状況

東京藝術大学 名誉教授兼顧問
長岡造形大学 客員教授
公益社団法人日展 理事長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金属工芸家として日本芸術院賞の受賞をはじめ、数多くの受賞歴があり、文化庁長官として日本の文化行政を牽引されるなど当社が展開する地方創生事業に欠かせない文化・芸術分野における幅広い知見と、大学経営における豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。

同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

宮田亮平氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者番号

あとみ ゆたか

5

跡見 裕

(1944年12月5日生)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月	東京大学 医学部 第一外科 医員
1988年6月	カリフォルニア大学サンフランシスコ校 外科 客員研究員
1992年7月	東京大学 医学部 第一外科 講師
1992年10月	杏林大学 医学部 第一外科 教授
2004年4月	同大学 医学部長
2010年4月	同大学 学長
2018年4月	同大学 名誉学長 (現任)
2018年6月	公益財団法人日本臓器病研究財団 理事長
2019年4月	一般財団法人国際医学研究振興財団 (現 公益財団法人国際医学研究振興財団) 理事長 (現任)
2019年6月	三機工業株式会社 社外監査役 (現任)
2022年6月	JCRファーマ株式会社 社外取締役 (現任)
2023年6月	公益財団法人日中医学協会 理事長 (現任) 学校法人跡見学園 理事長 (現任)

■ 所有する当社の株式数 0株

■ 重要な兼職の状況

杏林大学 名誉学長
公益財団法人国際医学研究振興財団 理事長
三機工業株式会社 社外監査役
JCRファーマ株式会社 社外取締役
公益財団法人日中医学協会 理事長
学校法人跡見学園 理事長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社が展開するヘルスケア事業に欠かせない医学者としての幅広い知見と、理事長及び大学経営における豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。

同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

跡見裕氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、独立役員とする予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は、船橋晴雄氏、古川一夫氏及び宮田亮平氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、跡見裕氏の選任が承認された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、争訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時も同内容で更新する予定であります。

(ご参考) 当社における社外役員の独立性判断基準

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性の基準を満たす者としております。

- 2親等以内の親族が、現在または過去において、当社または子会社の業務執行取締役として在籍していないこと
- 現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引がある場合、過去3事業年度において、その取引金額が当社の連結売上高の2%を超えないこと
- 過去3事業年度において、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社グループから直接的に年間1,000万円を超える報酬（当社の役員としての報酬及び当該社外役員が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く）を受けていないこと
- 過去3事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと

(ご参考) 選任後の取締役のスキルマトリックス
(第2号及び第3号議案が承認された場合)

氏名		取締役が有する知識・経験・能力								
		企業経営	人材開発	新規事業 事業開発	コンプライアンス リスク管理	財務・会計	地方創生 文化・芸術	サステナビリティ ESG	グローバル	Well being
南部 靖之		●	●	●			●	●	●	●
深澤 旬子		●	●				●	●		●
山本 絹子		●	●	●			●			●
若本 博隆		●	●	●				●		
南部 真希也				●					●	
野村 和史	常勤監査等委員	●			●					
船橋 晴雄	社外 監査等委員				●	●	●			
古川 一夫	社外 監査等委員	●		●	●			●	●	
宮田 亮平	社外 監査等委員		●				●			
跡見 裕	社外 監査等委員				●					●

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う厳しい行動制限が年度末にかけて緩和され、景気は緩やかな持ち直しが継続しました。一方、世界的な金融引締めや物価上昇等によって景気の先行きが不透明な状態が続きました。

アフターコロナへと社会環境が変化する中で、当社グループにおいては、BPOサービスやアウトソーシング事業が拡大したほか、新型コロナウイルス感染症の収束により観光客が増加し、地方創生ソリューションの売上も伸長しました。また、海外（グローバルソーシング）においては人材需要の回復に加えて、為替影響による押し上げ効果もあり2桁の成長となりました。一方、エキスパートサービスは、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、感染対策に係る業務が想定よりも早期で終了したほか、キャリアソリューションの再就職支援事業においても企業の大規模な構造改革の動きが乏しかったことから前年度を下回って推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は372,579百万円（前期比1.8%増）となり、売上総利益は91,525百万円（前期比2.1%増）となりました。販管費は77,148百万円（前期比14.1%増）と前年同期から増加しましたが、これは主にアウトソーシングの旧JTBベネフィットのサービス統合過程における重複コストや大型プロモーションに係る費用、加えて第1四半期に実施した東京オフィスの移転に伴う一時費用が影響しています。結果、営業利益は14,377百万円（前期比34.9%減）、経常利益は15,366百万円（前期比31.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は6,099百万円（前期比29.3%減）となりました。

■ 連結業績

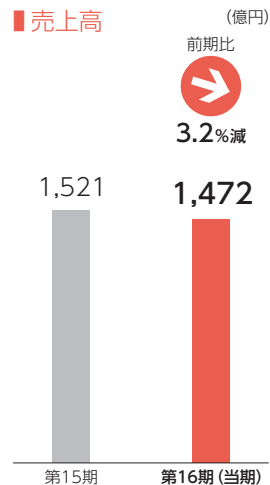
(百万円)

区 分	第15期 2022年5月期	第16期(当期) 2023年5月期	増 減 率
売上高	366,096	372,579	+1.8%
営業利益	22,083	14,377	△34.9%
経常利益	22,496	15,366	△31.7%
親会社株主に帰属 する当期純利益	8,621	6,099	△29.3%

事業別の状況（セグメント間取引消去前）

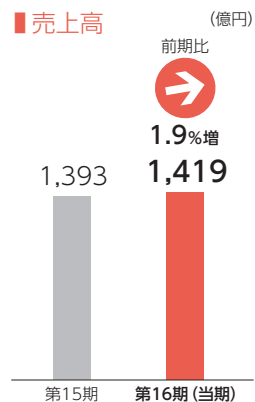
エキスパートサービス

人材派遣においては、緩やかな景気回復が続く中で受注は堅調に推移しましたが、一方で、前期に大幅に拡大した新型コロナウイルス対応の関連業務が同感染症の収束に伴い減少したことに加え、第3四半期以降は業務が想定よりも早期に終了した結果、売上高は147,188百万円（前期比3.2%減）となりました。



BPOサービス

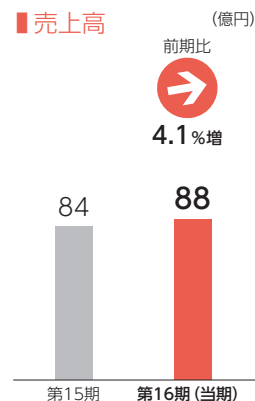
BPOサービスにおいては、新規案件が積み上がったことに加えて、既存取引先へのクロスセルによるサービス領域拡大も進みました。新型コロナウイルス感染症の感染対策に係る業務など前期の一時的な特需案件のマイナスを、パブリックセクターからは就職支援や人材育成などの事業を新たに獲得し、民間企業からは生産性向上を目的とした業務のアウトソーシングやDX推進など新たな需要を獲得することで補った結果、売上高は141,906百万円（前期比1.9%増）となりました。



HRコンサルティング、教育・研修、その他

顧問コンサルティング事業においては、企業の人手不足に対応した採用コンサルティングの需要が拡大しました。また、教育・研修事業では、経営に直結する次世代リーダーの育成や女性管理職研修などの人的資本経営の実現に向けたサービスが拡大しました。

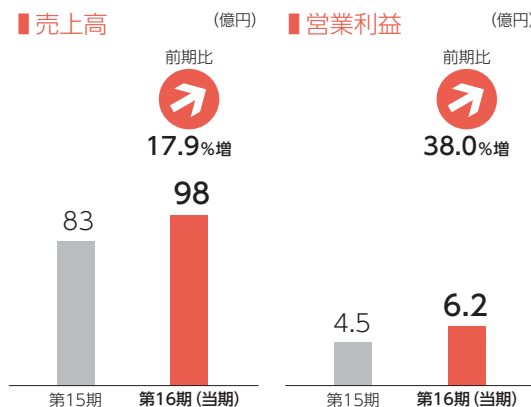
これらの結果、売上高は8,761百万円（前期比4.1%増）となりました。



グローバルソーシング

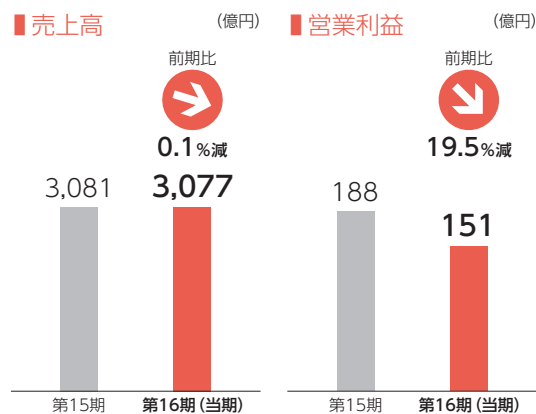
北米地域では、人材紹介手数料の単価上昇やエグゼクティブ層の成約が伸長したことに加え、BPOでもパイロールや経理などの分野で業務受託が拡大しました。アジア地域では、特に台湾において半導体製造業及びその周辺事業で人材需要が高く増収となりました。さらにインドやタイ、マレーシアでも日系企業を中心に需要が回復し、いずれの拠点も人材紹介などが増収となりました。

これらの結果、円安進行による為替影響もあり、売上高は9,831百万円（前期比17.9%増）、営業利益は617百万円（前期比38.0%増）となりました。



エキスパートサービス、BPOサービス他

以上の事業から構成されるセグメントの売上高は307,687百万円（前期比0.1%減）となりました。利益面では、主にエキスパートサービスにおいて、稼働スタッフの有給休暇取得や社会保険料の増加に伴い、粗利率が低下したことに加えて、BPOやHRコンサル、グローバル事業の人件費等の販管費も増加したことから、営業利益は15,132百万円（前期比19.5%減）となりました。



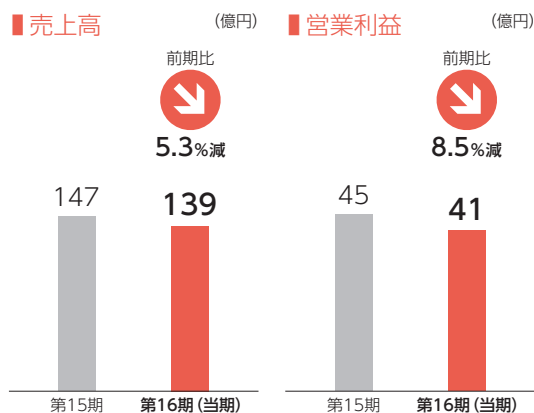
キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）

人材紹介事業では、企業の人材採用の需要は活発な状態で推移し、当社が注力している管理部門や専門職種領域においても高い採用意欲が継続しました。当社グループにおいてはハイキャリア領域を中心に成約数が増加し、成約単価も上昇しました。また、ダイバーシティや多様性の確保といった人的資本経営を推進する企業が増えていることから、特に女性管理職の採用ニーズが高まっており、当社グループの実績とコーポレートブランドを活かしながら事業拡大を推進しました。

再就職支援事業では、企業の事業構造の見直しが落ち着いたことにより需要の減少が続きました。

一方で、改正高齢者雇用安定法の施行や人的資本経営への意識の高まりから、従業員に対してのキャリアカウンセリングやリスキリングなどを組み合わせた「セーフプレースメント・トータルサービス」の需要が順調に拡大しました。

これらの結果、人材紹介事業は拡大しているものの、再就職支援事業の減少を補うまでには至らず、売上高は13,923百万円（前期比5.3%減）、営業利益は4,089百万円（前期比8.5%減）となりました。



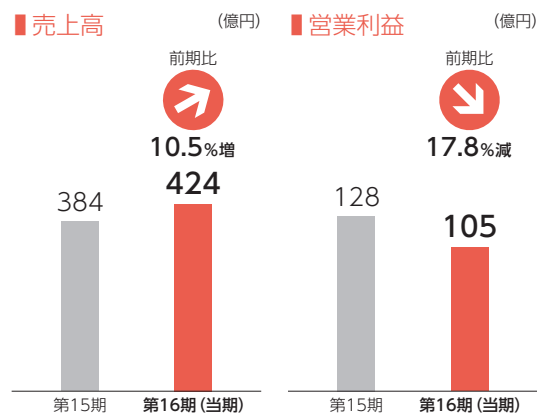
アウトソーシング

当社連結子会社で福利厚生アウトソーシングを手掛ける株式会社ベネフィット・ワンでは、前年度に実施したM&Aによる外部成長効果に加え、期中における公務員共済組合の非常勤職員加入拡大等により増収となりました。また、会員のサービス利用は想定より緩やかながら回復基調となり、これに係る補助金支出が前年度から増加しました。

ヘルスケア事業においては、アフターコロナの健康経営ニーズの拡大を見越した事業計画を立て、CM等のマーケティングも実施しました。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種支援事業の受託が想定を上回った一方、保健指導事業では新規受注及び指導実施の進捗が想定を下回る結果となりました。

また当期は、CM等のマーケティング投資に加えて、本店移転に伴う一時費用、M&A後のサービス統合過程における重複コスト、システムリプレイス等によるIT費用を販管費で計上しています。

これらの結果、売上高は42,376百万円（前期比10.5%増）、営業利益は10,487百万円（前期比17.8%減）となりました。

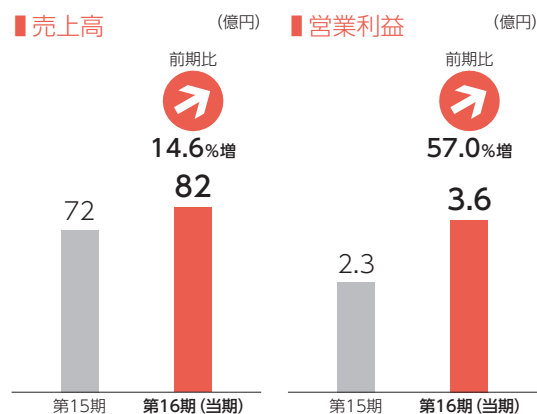


ライフソリューション

介護事業では、新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設への介護派遣が第3四半期までは拡大したものの、同感染症の収束に伴い第4四半期からは需要が減少に転じました。家事代行などのライフサポート事業では、自治体から受託している子育て家庭への家事代行サービスが広がっており、新規の自治体からの案件獲得も進みました。

保育事業では、在宅ワークの定着により、企業内保育所は縮小傾向にあるものの、認可保育施設での受入れ児童数が順調に増加したほか、学童クラブの運営施設数の増加に伴い利用者数も伸長しました。

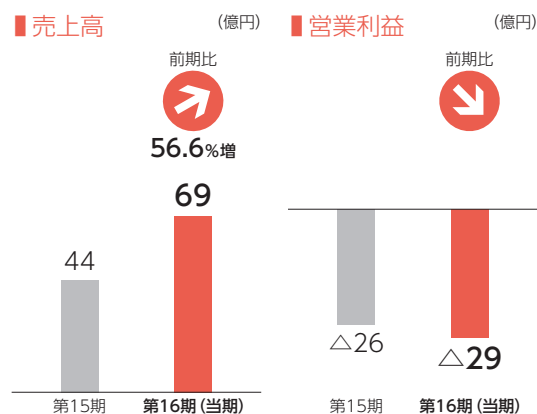
これらの結果、売上高は8,200百万円（前期比14.6%増）、営業利益は364百万円（前期比57.0%増）となりました。



地方創生ソリューション

新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、インバウンドを含む観光客が増加した兵庫県淡路島では、アトラクションや飲食施設への人流が回復しました。昨年4月にオープンした全長100mのウッドデッキで禅やヨガなどのアクティビティが体験できる「禅坊靖寧」や地域の食材を使った地産地消の料理を提供する畑の中のレストラン「陽・燦燦(はる・さんさん)」は、大自然の魅力を存分に楽しむことができる施設として注目を集め、メディアにも多く取り上げられました。また、兵庫県立淡路島公園アニメパーク「ニジゲンノモリ」では、大人気アトラクション「ドラゴンクエスト アイランド」を今年3月にリニューアルし、新作「ドラゴンクエスト アイランド いにしへの魔神と導かれし冒険者たち」をオープンいたしました。ニジゲンノモリでは、広大な公園敷地内に国内外で人気の高いアニメやキャラクターを用いた複数のアトラクションが楽しめることから、インバウンドはもとより団体観光客の利用が増加しました。

新規施設もオープンしたことにより、売上高は6,931百万円（前期比56.6%増）と増加しました。同時に新規施設の初期費用等も増え、営業利益は△2,877百万円（前期は営業利益△2,612百万円）となりました。また、当連結会計年度において一部子会社の決算期を3月から5月に変更し、14ヶ月決算となったことを受けて、当期は2ヶ月分の業績が上乘せされています。



消去又は全社

当連結会計年度においては、第1四半期に実施した東京・南青山「PASONA SQUARE」へのオフィス移転に伴う引越し等の一時的な費用及び移転期間の二重家賃が生じているほか、段階的に進めている兵庫県淡路島への本社・本部機能の一部移転に係る費用が増加しました。

これらの結果、グループ間取引消去の売上高は△6,539百万円（前期は△6,642百万円）、営業利益は△12,819百万円（前期は△11,566百万円）となりました。

■ セグメント別連結業績（セグメント間取引消去前）

セグメントの名称	売上高		営業利益	
	百万円	増減率	百万円	増減率
HRソリューション	363,987	+0.8%	29,709	△17.5%
エキスパートサービス（人材派遣） BPOサービス（委託・請負）他	307,687	△0.1%	15,132	△19.5%
エキスパートサービス（人材派遣）	147,188	△3.2%		
BPOサービス（委託・請負）	141,906	+1.9%	14,515	△20.9%
HRコンサルティング、教育・研修、その他	8,761	+4.1%		
グローバルソーシング（海外人材サービス）	9,831	+17.9%	617	+38.0%
キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）	13,923	△5.3%	4,089	△8.5%
アウトソーシング	42,376	+10.5%	10,487	△17.8%
ライフソリューション	8,200	+14.6%	364	+57.0%
地方創生ソリューション	6,931	+56.6%	△2,877	—
消去又は全社	△6,539	—	△12,819	—
合計	372,579	+1.8%	14,377	△34.9%

2. 資金調達の様況

当連結会計年度において、当社は、長期運転資金の確保を目的として、金融機関より15,700百万円の長期借入を行いました。

長期借入のうち11,700百万円は、当社のESGやSDGsに資する事業活動に賛同をいただいた全国各地の地方銀行25行による組成金額21,700百万円の実行可能期間付シンジケートローンの未使用分を実行したものです。

3. 設備投資の様況

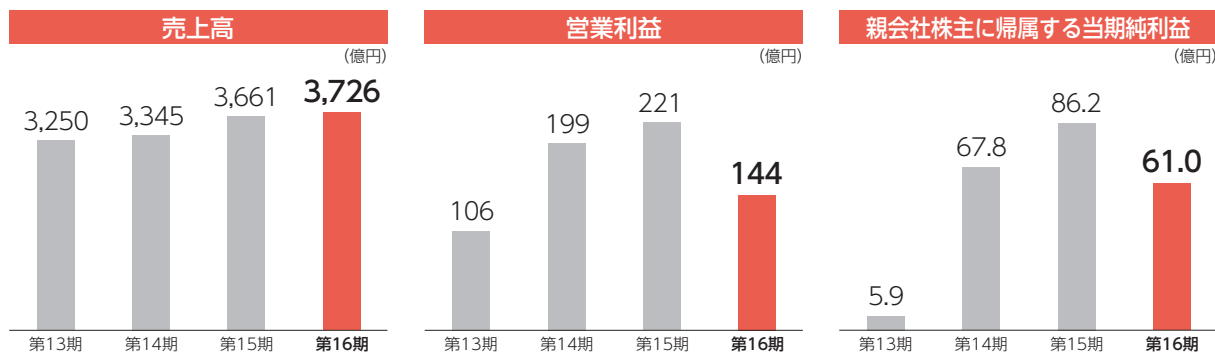
当連結会計年度の設備投資の総額は13,747百万円であり、その内容は地方創生ソリューションにおける商業施設や全社セグメントでの事業所設備の開設、各事業での業務システム開発などによるものであります。

(百万円)

セグメントの名称	建物・ 構築物・ リース資産	土地	ソフトウェア	計
エキスパートサービス(人材派遣)、 BPOサービス(委託・請負)他	832	—	593	1,426
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	10	—	219	230
アウトソーシング	318	—	3,267	3,586
ライフソリューション	123	—	9	132
地方創生ソリューション	2,340	—	178	2,518
全社	4,909	796	147	5,853
計	8,534	796	4,416	13,747

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分		第13期 2020年5月期	第14期 2021年5月期	第15期 2022年5月期	第16期(当期) 2023年5月期
売上高	(百万円)	324,984	334,540	366,096	372,579
営業利益	(百万円)	10,577	19,940	22,083	14,377
経常利益	(百万円)	10,236	20,379	22,496	15,366
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	594	6,784	8,621	6,099
1株当たり当期純利益	(円)	15.21	173.36	220.19	155.70
総資産	(百万円)	140,441	151,641	203,746	275,504
純資産	(百万円)	42,316	49,779	67,146	71,624
1株当たり純資産額	(円)	813.28	974.85	1,276.00	1,378.40



5. 対処すべき課題

当社グループは、1976年の創業以来「社会の問題点を解決する」という不変の企業理念のもと、パソナグループの「使命」、「行動指針」に基づいて、人々の心豊かな生活を創造する「Smart Life Initiative」の実現を目指し、持続可能な社会の発展に貢献すべく様々な事業活動に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症が収束し、社会経済活動は平常へと戻りつつあります。こうした中、国内では少子化問題や女性の活躍推進、雇用形態や年齢に関わらず自ら働き方が選択できる社会の構築、構造的な賃上げによるデフレ経済からの脱却など、日本が抱える大きな課題に改めて注目が集まっています。

当社グループは、社会環境の変化を的確に捉えながら、企業や組織の生産性向上や事業戦略の実現を支援するBPOサービスをはじめ、様々な課題を解決する最適なソリューションを提供することで、企業と社会の持続的な発展に貢献することを目指しています。また、これまでの「企業依存社会」から、一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせて活躍できる「個人自立社会」への転換を通じて、働く全ての人々がそれぞれの個性と才能を存分に発揮し、夢と希望を持って活躍できる社会の実現に向け、事業活動に取り組んでいます。

①X-TECH BPOの拡大

生産年齢人口が減少する我が国において、企業は業務の生産性向上や効率化推進を重要な経営戦略として位置付けています。また経済状況の変動に応じて、迅速かつ効果的な対応が求められる環境下では、定められた期間に外部人材や外部リソースを有効活用するプロジェクト型の業務領域も拡大しています。

当社グループは、多様化する経営課題に対して、グループ連携を強化することでBPOサービスの領域を広げるとともに、提供するBPOサービスにはRPAやAI、アバターなどの最先端のデジタルツールを活用することで、より付加価値の高いサービスの提供を目指してまいります。

また、企業の事務業務の集約化や給与計算、受付業務などの労働集約型のBPOサービスに留まらず、従業員の健康増進を支援するサービスや女性の活躍推進を促進させるプログラムの提供など、時代の流れに沿った新しいBPOサービスを開発し、サービス領域を広げてまいります。

②多様な働き方とキャリア形成の支援拡充

現在国内では、リスキリングによる能力向上の支援など「三位一体の労働市場改革」の実行が議論されています。また、労働力人口に占める45歳以上の割合が年々増加し、定年後の65歳以降も継続的に働き続けるシニア人材も増加しています。

「人生100年時代」を迎えた我が国において、当社グループは個々人の自律的なキャリア形成を支援する様々なサービスを提供しています。シニアやベテラン層の人材が、これまでの経験を活かして企業の顧問や社外役員として活躍する「プロフェッショナル・顧問人材のマッチングサービス」はコロナ禍においても年々拡大を続けています。また、企業に対して従業員の多様なキャリア形成を支援する「セーフプレースメント・トータルサービス」はリカレント教育や人的資本経営を推進する企業を中心に導入企業が増加しています。そして、女性の活躍推進が多くの企業で急務となる中、女性管理職層を対象にした人材紹介事業を更に拡大させるとともに、女性幹部候補育成プログラム「Women's Advanced Program」を通じて、企業における女性管理職の育成および活躍推進を支援してまいります。

③淡路島を中心とした地方創生事業の収益拡大

当社グループは、地域の住民や企業、地方自治体と協力・連携しながら、地方に新たな産業と雇用を創出する地方創生事業に取り組んでいます。兵庫県淡路島では、2008年に農業経営者を育成する「パソナチャレンジファーム」をスタートさせて以来、廃校を活用した観光拠点「のじまスコーラ」や、兵庫県立淡路島公園におけるアミューズメントパーク「ニジゲンノモリ」の運営など、地域の遊休資産を活用した地域活性化に取り組んでいます。現在では、地元食材を活かしたレストランや宿泊施設のほか、雄大な自然を楽しめる体験型施設など多くの施設を運営し、観光客を中心に交流人口の拡大による地方創生の実現を目指しています。

新型コロナウイルス感染症が収束し、国内観光地にはインバウンドを含む観光客が急速に戻ってきています。当社グループの地方創生事業においては、兵庫県淡路島での事業を中心に、幅広い世代に楽しんでいただける施設やアトラクションを新規開設するとともに、インバウンドに対応した多言語化やオリジナル商品の開発、リピーター客の獲得など顧客ニーズに応じたサービス開発を進めることで、収益拡大に取り組んでまいります。

(ご参考) 2024年5月期 連結業績の見通し**連結業績予想**

(百万円)

区 分	第16期(当期) 2023年5月期	第17期(予想) 2024年5月期	増 減 率
売上高	372,579	390,000	+4.7%
営業利益	14,377	16,000	+11.3%
経常利益	15,366	15,700	+2.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	6,099	5,000	△18.0%

世界的な金融引締めや物価上昇等によって、景気の先行きは不透明な状態が今後も継続するものの、国内においては新型コロナウイルス感染症が収束し、社会経済活動が平常へと戻りつつあります。こうした中で、当社グループにおいては、前年度及び前々年度に生じた新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う一時的な需要は減少するものの、国内企業の人材需要は安定的に推移するとともに、業務の生産性向上や業務効率化の推進など、引き続きBPOサービスの需要は堅調に拡大すると見込んでおります。また、インバウンドを含む観光客が増加することで観光地への人流が大幅に回復し、地方創生事業についても施設利用者が増加すると想定しております。

以上のことから、2024年5月期の売上高は390,000百万円（当期比4.7%増）を見込んでおります。一方、利益面ではエキスパートサービス（人材派遣）における有給休暇取得や社会保険料等の負担増による粗利率の低下を見込んでおりますが、ほかのセグメントで吸収し、営業利益は16,000百万円（同11.3%増）、経常利益は15,700百万円（同2.2%増）を見込んでおります。当期に投資有価証券売却益等の特別利益があったこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は5,000百万円（同18.0%減）を計画しております。

なお、これらは足もとの業績推移をもとに、現時点で入手可能な情報や予測等に基づいて当社グループ各社の影響を集計・予測するものであり、実際の業績は新型コロナウイルス感染症の再拡大や経済状況など様々な要因により変動する可能性があります。

Pasona Group Sustainability ～持続可能な社会を目指して～

パソナグループは、「企業理念」「使命」「行動指針」に基づき、人々の心豊かな生活を創造する「Smart Life Initiative」の実現を通して、持続可能な社会の構築に貢献します。

私たちの人を活かす

私たちは、一人ひとりの個性や異なる発想・価値を尊重し、様々な立場の人々が、自分の才能・能力を発揮し、成長できるダイバーシティを推進します。

私たちの社会貢献

私たちは、企業の社会的責任（CSR）を明確化し、社会貢献活動を推進するために「社会貢献室」ならびに「社会貢献委員会」を設置。「良き企業市民」として、国内外において文化・慣習を尊重し、地域に根ざした社会貢献・社会福祉活動を積極的に推進します。

私たちの文化創造

私たちは、文化・芸術・スポーツ活動を通して、人々の心豊かな生活の実現をサポートします。

私たちの地球環境保全

私たちは、「環境宣言」のもと、地球環境保全に向けて「環境委員会」を設置。限りある資源を大切にし、企業活動を通して地球環境保全に努めるとともに、グループ全社でアクションプランを策定し、環境問題に取り組みます。

私たちの健康経営

私たちは、「健康宣言」のもと、健康的に働く環境を整備し、心身ともに健康で心豊かな生活の実現に貢献します。

私たちのBCP

私たちは、「自然災害・パンデミック対応」はもとより、「地方創生」、「新産業の創造」に向けて、それぞれの分野で「BCP（Business Continuity Plan）」を提案します。

私たちのコミュニケーション

私たちは、あらゆるステークホルダーとの適切なコミュニケーションを実践し、政治・行政、取引先等との健全な関係を築き、透明性の高い事業活動を推進するとともに、重要な情報の公正かつ適時・適切な開示を行います。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるいかなる組織・個人とも、一切の関わりをもちません。

パソナグループの企業姿勢を明確にするため、2005年に「社会貢献室」を設置し、社会貢献活動のリーダーとして、国内外のグループ各社より毎年約40名の「社会貢献委員」を任命。良き企業市民として持続可能な地域社会づくりに貢献するため、6つの重点テーマ（食品ロス、環境保全、地域貢献・復興、スポーツ・健康、ダイバーシティ、パートナーシップ）を定めて活動しています。

社会貢献活動 活動実績

参加人数	16,600人
活動件数	620件
サンキューファンド寄付金額	4,003,335円

当社グループへの外部評価について

「健康経営銘柄2023」認定

(株)パソナグループは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、特に優れた健康経営を実践している企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する、「健康経営銘柄2023」に認定されました。※1



「健康経営優良法人2023」認定

(株)パソナグループと(株)ベネフィット・ワンは「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」(ホワイト500)、パソナ・パナソニック ビジネスサービス(株)は「健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)」(ブライツ500)、そして(株)パソナHSは「健康経営優良法人2023」に、それぞれ認定されました。※2



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

(株)パソナグループは、FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexの構成銘柄に選定されています。



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

(株)パソナグループは、S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数の構成銘柄に選定されています。



Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

(株)パソナグループは、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Indexの構成銘柄に選定されています。



その他の外部評価

- 「えるぼし」認定5社、最高位認定：(株)パソナグループ、(株)パソナ、ビーウィズ(株)、(株)パソナHS
- 日経WOMAN 2023年6月号「女性が活躍する会社 BEST100」管理職登用部門3位：(株)パソナグループ
- (社)日本テレワーク協会「第23回テレワーク推進賞」奨励賞(テレワーク実践部門)：(株)パソナグループ
- スポーツ庁「スポーツエールカンパニー2023」認定：

(株)パソナグループ、(株)ベネフィット・ワン、パソナ・パナソニック ビジネスサービス(株)

※1 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

※2 健康経営優良法人制度は、経済産業省が創設し、日本健康会議が認定しています

6. 主要な事業内容 (2023年5月31日現在)

当社グループは、主に以下の事業を行っております。

- ・ エキスパートサービス (人材派遣)
- ・ BPOサービス (委託・請負)
- ・ HRコンサルティング、教育・研修、障害者就労の促進、その他
- ・ グローバルソーシング (海外人材サービス)
- ・ キャリアソリューション (人材紹介、再就職支援)
- ・ アウトソーシング (福利厚生代行、その他)
- ・ ライフソリューション (保育、介護、家事代行等)
- ・ 地方創生ソリューション

7. 主要な営業所 (2023年5月31日現在)

① 当社

本店	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
PASONA SQUARE	東京都港区南青山三丁目1番30号
GLOBAL HUB SQUARE	兵庫県淡路市野島常盤1042
夢舞台オフィス	兵庫県淡路市夢舞台2番地

② 子会社

株式会社パソナ	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
	東京都港区南青山三丁目1番30号
	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
ビーウィズ株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市中央区北浜東4番33号
株式会社ニジゲンノモリ	兵庫県淡路市楠本2425番2号 兵庫県立淡路島公園内

8. 従業員の状況 (2023年5月31日現在)

セグメントの名称	人数 (名)
エキスパートサービス (人材派遣)、 BPOサービス (委託・請負) 他	6,905 (13,952)
キャリアソリューション (人材紹介、再就職支援)	358 (147)
アウトソーシング	1,242 (253)
ライフソリューション	514 (407)
地方創生ソリューション	106 (185)
全社	661 (188)
合 計	9,786 (15,132)

- (注) 1. 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時従業員数は年間の平均人員を括弧内に外数で記載しております。
 2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が578名減少し、臨時従業員数が2,008名増加しております。これらの増減は、期間限定の案件拡大に伴う人員増と、主に「従業員数」及び「臨時従業員数」の集計範囲の変更を行った結果によるものであります。

9. 主要な借入先 (2023年5月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	6,901
農林中央金庫	3,630
日本生命保険相互会社	2,500
株式会社三井住友銀行	2,097
株式会社りそな銀行	2,085
株式会社三菱UFJ銀行	1,695
シンジケートローン (注1)	20,084
シンジケートローン (借入人：ベネフィット・ワン) (注2)	8,500

- (注1) 株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に基づく借入を行っております。
 (注2) 株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に基づく借入を行っております。

10. 重要な子会社の状況（2023年5月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パソナ	100百万円	100.00%	人材派遣、BPO（委託・請負）、人材紹介、再就職支援
株式会社ベネフィット・ワン	1,527百万円	51.16%	福利厚生代行サービス
ビーウィズ株式会社	794百万円	56.45%	コンタクトセンター、BPO（委託・請負）
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社	20百万円	66.50%	総務・オフィスサポート、マニュアル・販促物制作、デジタルコンテンツ作成、ドキュメントサービス等
株式会社ニジゲンノモリ	100百万円	100.00%	アニメパーク「ニジゲンノモリ」の運営、地方創生事業等

（注）当社の議決権比率には間接所有分を含んでおります。

2 株式に関する事項 (2023年5月31日現在)

1. 発行可能株式総数 150,000,000株

2. 発行済株式の総数 41,690,300株
(自己株式1,793,144株を含む)

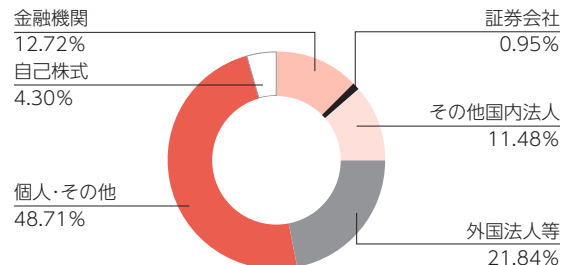
3. 株主数 22,966名

4. 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
南部 靖之	14,763,200	37.00
株式会社南部エンタープライズ	3,738,500	9.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,012,900	7.55
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	2,278,500	5.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	876,500	2.20
AVI GLOBAL TRUST PLC	837,700	2.10
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT	782,800	1.96
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD.	737,100	1.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	722,376	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 385632	618,601	1.55

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,793,144株) を控除して計算しております。

2. 当社は株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J - ESOP) を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) (以下「信託E口」という) が当社株式722,376株を保有しております。信託E口が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。



5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中の交付はありません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2023年5月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 グループ代表兼社長	南部 靖之		株式会社パソナ 代表取締役会長
取締役 (副社長執行役員)	深澤 旬子	Pasona Way本部長 兼 社会貢献室担当	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長 株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長
取締役 (副社長執行役員)	山本 絹子	事業開発本部長	株式会社パソナスマイル 代表取締役社長
取締役 (副社長執行役員)	若本 博隆	経営企画本部長 兼 成長戦略本部長	株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長 ビーウィズ株式会社 取締役 株式会社パソナフォース 代表取締役社長
取締役 (常務執行役員)	南部 真希也	国際業務本部長 兼 経営企画副本部長	株式会社パソナ 取締役常務執行役員
取締役 (常勤監査等委員)	野村 和史		
取締役 (監査等委員)	船橋 晴雄		シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 EPSホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	古川 一夫		日本碍子株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	宮田 亮平		東京藝術大学 名誉教授兼顧問 長岡造形大学 客員教授 公益社団法人日展 理事長

- (注) 1. 船橋晴雄氏、古川一夫氏及び宮田亮平氏は、社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 船橋晴雄氏、古川一夫氏及び宮田亮平氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 船橋晴雄氏は、大蔵省及び国税庁などの経験、ならびに長年にわたる複数社での監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く）の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員、部長等及びパソナグループ国内外子会社（一部を除く）の取締役、監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、争訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

4. 取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 当該方針の決定方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議し、2021年6月30日開催の取締役会において、指名・報酬委員会設置に伴い、当該決定方針の改定の決議を行いました。

② 決定方針の内容の概要

取締役の報酬については、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会の決議により報酬限度額を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬によって構成しており、業績連動型株式報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね0%～30%程度となるように設計しております。他方、それ以外の取締役の報酬は、業務執行を行う取締役を監督する立場にあることを勘案し、固定報酬のみで構成しております。

監査等委員ではない取締役の固定報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、役位、立場、役割、会社への貢献度等を勘案し、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会にて決定しております。他方、監査等委員である取締役の固定報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業績連動型株式報酬は、株式給付信託（BBT）を採用しており、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて、各取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く）の役位に応じた基礎係数をもとに、取締役会にて定められた方法により決定しております。評価指標は、事業活動の成果である連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用するとともに、具体的な上限額を設けることにより、透明性と客観性を高めております。

固定報酬は年額で定め、9月より毎月その12分の1を与えることとし、業績連動型株式報酬である株式給付信託（BBT）に係る株式は、原則として退任時に交付するものとしております。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の固定報酬等の内容の決定に当たっては、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会にて決定しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動型株式報酬は、取締役会により定められた役員株式給付規程に基づき決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬額は、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当社は2015年より当該金銭報酬とは別枠で、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した際に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬限度額について、その額（株式取得の原資として信託に拠出する金銭の額）を5事業年度で800百万円及び付与ポイント（給付時に原則として1ポイント当たり1株に換算）の数は1事業年度で260,000ポイントを上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、当該定時株主総会において年額100百万円以内と承認されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

（3）取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の固定報酬に関しては、指名・報酬委員会の委員長である堀裕氏（弁護士）、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役である船橋晴雄氏、古川一夫氏で構成された指名・報酬委員会に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会において承認を受けた範囲内における、監査等委員ではない取締役の個人別の固定報酬等に関する事項であり、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成されております。また、当該権限を委任した理由は、指名・報酬委員会が決定することにより、公正性・透明性・客観性がより高まると考えたためであります。

（4）役員報酬等の内容

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	種類別の報酬等の額（百万円）	
			基本報酬	業績連動型 株式報酬
監査等委員ではない取締役	6	276	276	—
監査等委員である取締役	4	52	52	—
合 計 (うち社外取締役)	10 (3)	328 (36)	328 (36)	— (—)

(5) 業績連動報酬等に関する事項

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式との連動をより明確にし、当社の中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬として株式給付信託（BBT）を採用しております。

業績連動型株式報酬は、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く）の役位に応じた基礎係数をもとに、取締役会にて定められた方法により決定しております。評価指標は、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用するとともに、具体的な上限額を設けることにより、透明性と客観性を高めております。

また、当該業績指標を選定した理由は、単事業年度の業績貢献を考慮するうえで損益数値が明快であり、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を用いるのが妥当と考えたためであります。

なお、当事業年度を含む連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の数値は、1 4.「財産及び損益の状況の推移」（31頁）に記載のとおりです。

(6) 非金銭報酬等の内容

当社は、株式給付信託（BBT）を採用しております。詳細は4.(5)「業績連動報酬等に関する事項」（前項）をご参照ください。

5. 社外取締役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	船橋 晴雄	当事業年度に16回開催した取締役会のうち全て、14回開催した監査等委員会のうち全て、1回開催した指名・報酬委員会に出席いたしました。行政及び上場企業の社外役員としての豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしております。
	古川 一夫	当事業年度に16回開催した取締役会のうち全て、14回開催した監査等委員会のうち全て、1回開催した指名・報酬委員会に出席いたしました。株式会社日立製作所の取締役代表執行役執行役社長等を歴任し、情報通信をはじめとする技術分野の知見と企業経営・組織運営の豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしております。
	宮田 亮平	当事業年度に16回開催した取締役会のうち全て、14回開催した監査等委員会のうち全てに出席いたしました。金属工芸家として数多くの受賞歴を有し、文化庁長官として日本の文化行政を牽引されるなど当社が展開する地方創生事業に欠かせない文化・芸術分野における幅広い知見と大学経営における豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしております。

4 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的に発展する企業として十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向30%を目処とするとともに、継続的かつ安定的な配当の維持に努めております。

当連結会計年度は増収減益となりましたが、2023年5月期の年間配当金は2023年7月14日の取締役会決議に基づき、期初予想どおり1株当たり35円といたします。また、配当金の支払開始日（効力発生日）につきましては、2023年8月10日といたします。

次期の配当につきましては、当社配当方針に基づき継続的かつ安定的な配当の維持に努めることから、当期と同じく1株当たり35円を予定しております。

決算期	1株当たり配当金	配当性向
2022年5月期	35円	15.9%
2023年5月期	35円	22.5%
2024年5月期（予想）	35円	27.4%

(注) 2022年5月期の1株当たり配当金には、特別配当5円が含まれております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(百万円)

科 目	第16期(当期) 2023年5月31日現在	第15期(ご参考) 2022年5月31日現在
資産の部		
流動資産	194,275	131,123
現金及び預金	123,067	66,951
受取手形	73	101
売掛金	40,973	40,872
契約資産	11,577	10,008
棚卸資産	3,365	3,560
未収還付法人税等	2,693	70
その他	12,643	9,648
貸倒引当金	△121	△89
固定資産	81,099	72,473
有形固定資産	33,725	27,336
建物	15,381	12,208
構築物	3,810	3,639
土地	8,063	7,308
リース資産	1,134	751
建設仮勘定	3,353	1,605
その他	1,981	1,821
無形固定資産	26,582	23,195
のれん	7,353	6,833
ソフトウェア	10,027	7,644
リース資産	7	18
顧客関係資産	9,067	8,581
その他	126	116
投資その他の資産	20,791	21,941
投資有価証券	6,586	6,938
長期貸付金	34	39
退職給付に係る資産	2,245	1,942
繰延税金資産	2,909	2,720
敷金及び保証金	7,773	9,063
その他	1,248	1,247
貸倒引当金	△7	△10
繰延資産	130	149
社債発行費	130	149
資産合計	275,504	203,746

科 目	第16期(当期) 2023年5月31日現在	第15期(ご参考) 2022年5月31日現在
負債の部		
流動負債	144,783	83,555
買掛金	7,427	8,735
短期借入金	10,296	9,611
リース債務	383	411
未払金	10,334	10,523
未払費用	17,009	16,016
未払法人税等	3,061	5,877
未払消費税等	4,482	5,250
契約負債	7,488	8,453
預り金	78,690	13,051
賞与引当金	4,667	4,741
役員賞与引当金	26	19
資産除去債務	17	43
その他	897	819
固定負債	59,096	53,044
社債	3,224	3,810
長期借入金	43,505	38,779
リース債務	924	554
役員株式給付引当金	600	598
従業員株式給付引当金	566	571
退職給付に係る負債	2,409	2,300
繰延税金負債	2,366	3,506
資産除去債務	2,554	2,280
その他	2,945	643
負債合計	203,880	136,599
純資産の部		
株主資本	52,658	48,646
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	17,094	17,786
利益剰余金	32,941	28,238
自己株式	△2,378	△2,378
その他の包括利益累計額	1,340	1,339
その他有価証券評価差額金	853	1,131
為替換算調整勘定	348	197
退職給付に係る調整累計額	138	10
新株予約権	2	4
非支配株主持分	17,622	17,155
純資産合計	71,624	67,146
負債及び純資産合計	275,504	203,746

■ 連結損益計算書

(百万円)

科 目	第16期(当期) 2023年5月期	第15期(ご参考) 2022年5月期
売上高	372,579	366,096
売上原価	281,053	276,424
売上総利益	91,525	89,671
販売費及び一般管理費	77,148	67,588
営業利益	14,377	22,083
営業外収益	1,788	1,991
受取利息	41	28
持分法による投資利益	153	142
補助金収入	968	720
不動産賃貸料	185	735
その他	440	363
営業外費用	798	1,578
支払利息	393	293
コミットメントフィー	60	460
不動産賃貸費用	141	611
その他	203	212
経常利益	15,366	22,496
特別利益	1,530	28
固定資産売却益	33	4
投資有価証券売却益	1,267	—
関係会社株式売却益	17	24
持分変動利益	213	—
特別損失	131	234
固定資産除売却損	131	80
減損損失	—	132
投資有価証券売却損	—	2
投資有価証券評価損	—	19
関係会社株式評価損	—	0
税金等調整前当期純利益	16,766	22,290
法人税、住民税及び事業税	7,508	8,826
法人税等調整額	△1,450	69
当期純利益	10,707	13,394
非支配株主に帰属する当期純利益	4,608	4,773
親会社株主に帰属する当期純利益	6,099	8,621

計算書類

貸借対照表

(百万円)

科 目	第16期(当期) 2023年5月31日現在	第15期(ご参考) 2022年5月31日現在
資産の部		
流動資産	33,430	33,827
現金及び預金	22,942	24,143
売掛金	582	484
原材料及び貯蔵品	17	32
前払費用	451	622
短期貸付金	70	501
未収入金	3,089	4,638
CMS預け金	3,937	2,860
その他	2,493	706
貸倒引当金	△154	△163
固定資産	64,401	55,978
有形固定資産	22,336	16,071
建物	9,983	6,869
構築物	796	525
機械及び装置	0	0
車両運搬具	69	54
工具、器具及び備品	805	598
土地	7,017	6,221
リース資産	402	218
建設仮勘定	3,261	1,583
無形固定資産	572	578
ソフトウェア	557	568
その他	14	10
投資その他の資産	41,492	39,328
投資有価証券	1,250	1,167
関係会社株式	35,880	33,596
長期貸付金	6	13
前払年金費用	165	117
繰延税金資産	1,004	89
敷金及び保証金	2,636	3,824
その他	549	519
繰延資産	130	149
社債発行費	130	149
資産合計	97,963	89,955

科 目	第16期(当期) 2023年5月31日現在	第15期(ご参考) 2022年5月31日現在
負債の部		
流動負債	37,038	37,551
短期借入金	9,046	8,360
1年内償還予定の社債	586	586
CMS預り金	24,375	24,247
リース債務	70	150
資産除去債務	16	-
未払金	1,917	1,960
未払費用	531	162
未払法人税等	29	1,616
賞与引当金	110	173
その他	354	294
固定負債	41,528	33,644
社債	3,224	3,810
長期借入金	34,777	28,910
リース債務	357	98
長期預り保証金	1	13
役員株式給付引当金	418	418
従業員株式給付引当金	176	172
資産除去債務	225	176
その他	2,347	44
負債合計	78,567	71,196
純資産の部		
株主資本	19,394	18,757
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	12,653	12,653
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	7,653	7,653
利益剰余金	4,080	3,443
その他利益剰余金	4,080	3,443
繰越利益剰余金	4,080	3,443
自己株式	△2,338	△2,338
評価・換算差額等	1	1
その他有価証券評価差額金	1	1
純資産合計	19,396	18,758
負債及び純資産合計	97,963	89,955

■ 損益計算書

(百万円)

科 目	第16期(当期) 2023年5月期	第15期(ご参考) 2022年5月期
売上高	15,646	10,060
売上原価	1,418	1,837
売上総利益	14,228	8,223
販売費及び一般管理費	13,230	11,879
営業利益	997	△3,655
営業外収益	806	1,147
協賛金収入	114	0
受取利息	32	41
補助金収入	64	37
不動産賃貸料	438	871
その他	155	196
営業外費用	1,112	1,723
支払利息	330	258
コミットメントフィー	48	394
貸倒引当金繰入額	24	1
不動産賃貸費用	639	954
その他	69	112
経常利益	691	△4,231
特別利益	—	5,500
固定資産売却益	—	8
関係会社株式売却益	—	5,491
特別損失	1,051	941
固定資産除売却損	67	40
減損損失	—	132
投資有価証券評価損	—	19
関係会社株式評価損	983	748
税引前当期純利益	△359	327
法人税、住民税及び事業税	△1,478	△940
法人税等調整額	△914	△69
当期純利益	2,033	1,338

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年7月13日

株式会社 パソナグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パソナグループの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年7月13日

株式会社 パソナグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長島 拓也
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石田 義浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パソナグループの2022年6月1日から2023年5月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年6月1日から2023年5月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年7月14日

株式会社パソナグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 野村和史 ㊟

監査等委員 船橋晴雄 ㊟

監査等委員 古川一夫 ㊟

監査等委員 宮田亮平 ㊟

(注)監査等委員 船橋晴雄、古川一夫及び宮田亮平は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

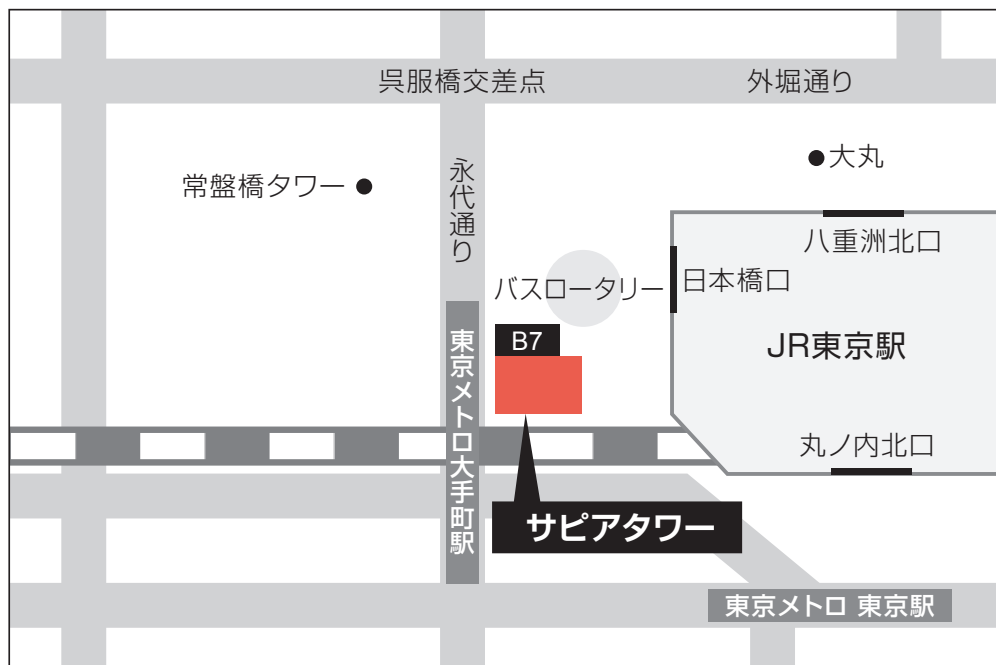
第16期定時株主総会 会場ご案内図

●会場

ステーションコンファレンス東京「サピアホール501AB」

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階

TEL：03-6888-8080



●交通機関のご案内

地下鉄・東京メトロ東西線 大手町駅B7出口直結

J R・東京駅日本橋口直結 八重洲北口改札徒歩2分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

